

### 《はかりを使用している皆様へ》 計量器定期検査を実施します

計量法により、取引・証明に使用するはかりは、2年に1回の定期検査を義務付けられています。今年度は、次の日程で検査が行われますので、使用している方は受検をお願いします。

○日時 6月8日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

○会場 新富町総合交流センター「きらり」 アートスタジオ

○対象物 ・取引・証明に使用されているすべての「はかり」が対象になります。

・ただし、家庭等で使用されている、目安で使用されている「はかり」は対象外です。

・「取引・証明」とは、商店、スーパーなどで行われている「はかり売り」、「袋詰めなどをして重さを表示し販売」すること、または、「病院等で健康診断書等に体重を記載して通知・報告する」ことです。

問合せ：宮崎県計量検定所

☎0985-58-2929

まちおこし政策課

(担当) 森川英浩 ☎33-6012

### 身体障害者補助犬の給付

宮崎県では、身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。

給付を希望される方は、福祉課までお問い合わせください。

○受付期間 7月29日(金)まで

○給付を受けることができる方

①県内に概ね1年以上居住する18歳以上の方で次のいずれかの状態にある方

- ・視覚障がい1級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方
- ・肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方
- ・聴覚障がい2級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方

②所定の訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる方

③身体障害者補助犬を使用することにより就労等社会活動への参加に効果があると認められる方

※給付者については、選考のうえ決定されます。

○歩行訓練について

身体障害者補助犬の給付を受ける方は、県が委託した訓練施設において約1か月間、身体障害者補助犬との訓練を受けていただきます。

なお、盲導犬につきましては、県外の施設から選んでいただくことになります。

○経費について

身体障害者補助犬の購入及び訓練に要する経費については、県が負担しますが、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費(飼育費等)は本人の負担となります。



問合せ：福祉課

(担当) 宮崎智恵美 ☎33-6382

### 補助犬とは

**盲導犬** 目の見えない人、見えにくい人が町の中を安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。

**聴導犬** 音が聞こえない、聞こえにくい人に生活の中の必要な音を知らせます。玄関のチャイム音、FAX着信音、赤ちゃんの泣き声などを聞き分けて教えます。

**介助犬** 手や足に障がいのある人の日常の生活行動をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、着脱衣の介助などを行います。

# 新富町6月定例教育委員会の開催

○日時 5月26日(木) 午後1時30時から  
○場所 新富町役場3階A会議室

問合せ：教育総務課  
(担当)小倉令子 おぐられいこ ☎33-6079

## 【傍聴について】

※会議の傍聴をされる方は、当日、開催予定時刻の10分前までに開催場所にて受付を済ませてください。  
※議案の内容及び定員を超えた場合は、入場を制限する場合があります。

## 平成28年度慰霊巡拝の実施

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収容のできない海上において戦没者を慰霊するため、遺族を主体に慰霊巡拝を実施しています。

今年度も募集を開始しておりますが、実施地域ごとに実施時期、締切日等が決められていますので、詳しくは下の連絡先までおたずねください。



### 【参加申込み先及びお問合せ先】

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号(県庁)  
宮崎県福祉保健課法人指導・援護室 援護恩給担当 ☎0985-26-7061

## 訓練生募集説明会開催

一般財団法人宮崎県建築業協会では、深刻な人材不足に陥っている建設労働者の育成・確保を図るため、建設労働者緊急育成支援事業に取り組んでおります。

つきましては、次のとおり訓練生募集説明会を開催いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日時 5月25日(水)、6月8日(水)、6月22日(水)、8月8日(月)
- 時間 午後2時から午後3時まで
- 会場 東児湯高等職業訓練校
- 対象者 離転職者、新卒者、未就職卒業者など宮崎県内での就職を希望する者、もしくは建設業に興味のある者(経験不問)及び保護者
- 問合せ 一般財団法人宮崎県建築業協会 (担当)高橋、佐保 ☎0985-65-5864

## 裁判所見学会 ～裁判官に聞いてみよう♪～

県民の皆様にも少しでも裁判所を身近に感じていただけたらと、宮崎地方裁判所では、憲法週間に合わせて見学会を開催します。参加は無料で事前申し込みが必要です。この機会にぜひお越しください。

- 日時 5月30日(月)及び5月31日(火) 午後1時～
- 場所 宮崎地方・家庭裁判所(裁判員候補者待機室へ集合してください。)
- 内容 ・裁判傍聴(刑事または民事裁判)※都合により実施できない場合もあります。  
・裁判官による講話・質疑応答、施設見学、法服着用など
- 問合せ 宮崎地方・家庭裁判所 総務課庶務係 ☎0985-23-2263  
※受付時間:平日の午前8時30分～午後5時



## ナンバープレートの表示義務が明確化されました!



平成28年4月1日以降、車のナンバープレートについて、以下が明確に禁止されました。

- (1) カバー(無色透明の者も含む)等を装着すること
- (2) シールを貼ったり、フレームを装着したりすることで、文字の判読ができなくなること
- (3) 回転させて表示すること
- (4) 折り返すこと

これにより、一定の位置・方法において表示しなければ運行することができなくなりましたので、ご注意ください。詳細は、国土交通省のホームページ([http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09\\_hh\\_000124.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000124.html))をご覧ください。



夢いっぱいひろば  
～おはなしとうた～

5月21日(土) 午前10時から  
新富町文化会館ホワイエ ※参加無料